

NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省近畿運輸局

問い合わせ先

鉄道部監理課 道久・小川・藤枝

(電話) 06-6949-6439

令和元年9月12日

南海電気鉄道株式会社の鉄道事業（鋼索鉄道）の 旅客運賃の上限変更認可について

南海電気鉄道株式会社から令和元年7月31日付けで申請のあった鉄道事業（鋼索鉄道）の旅客運賃の上限変更について、鉄道事業法に基づく所要の審査を行い、本日（令和元年9月12日）付けで申請のとおり認可しましたのでお知らせいたします。

1. 申請日 令和元年7月31日

2. 申請者

申請者名：南海電気鉄道株式会社

代表者：代表取締役社長 遠北 光彦

所在地：大阪府中央区難波五丁目1番60号

3. 変更しようとする旅客運賃の上限を適用する路線

鋼索線 極楽橋～高野山 0.8km

4. 申請の概要

(1) 申請理由

当該路線の最近の輸送人員は、参拝者の減少及び高齢化、並びに他の交通手段との競合及び恒常化する高野山の人口減少等の要因により、昭和59年度の1,438千人をピークに年々減少し、平成29年度には801千人となっている。営業利益は、平成7年以降消費税増税に伴うものを除き運賃改定を行っていないことで、収支は改善されず赤字の状態が続いている。

このような状況下で、高野山の魅力向上を図るため、平成21年に観光列車「天空」の運行を開始したほか、多様な割引商品の発売等、参拝者の増加に寄与する様々な取組を営業施策として行っている。更に、平成31年3月には老朽化した高野山ケーブルカーの更新等の設備投資も行っている。一方で、極楽橋駅及び高野山駅の駅業務をグループ会社へ委託する等費用削減にも努めているが、営業損益の赤字から脱却するには至っていない。

今後も引き続き設備投資を実施し、将来に渡って安定して運行を続けるために、旅客運賃の上限変更認可申請を行い、収支改善を図るものである。

(2) 申請内容 別紙のとおり

5. 改定実施予定日：令和元年10月1日

配付先

青灯クラブ

近畿電鉄記者クラブ

I. 変更しようとする運賃の種類、額及び適用方法

(別 紙)

(1) 普通旅客運賃 (大人)

運賃制度	現行運賃	申請運賃	値上率
均一制	390 円	500 円	28.205%

(2) 定期旅客運賃

通勤定期旅客運賃 (1 ヶ月)

運賃制度	現行運賃	申請運賃	値上率
均一制	7,770 円	9,960 円	28.185%

※通勤定期平均割引率 66.8% (現行運賃) → 66.8% (申請運賃)

(3) 通学定期旅客運賃 (1 ヶ月)

運賃制度	現行運賃	申請運賃	値上率
均一制	3,520 円	4,500 円	27.841%

※通学定期平均割引率 85.0% (現行運賃) → 85.0% (申請運賃)

※上記いずれも小児旅客運賃は大人旅客運賃の半額 (10 円未満の端数は切り上げ)

(4) 平均改定率

普通旅客 運賃	定期旅客運賃		合計
	通勤	通学	
28.2%	28.2%	27.8%	28.2%

II. 収入原価総括表

(単位：千円、%)

		平成 30年度 (実績)	平成 31年度 (推定)	令和2～4年度合計 (原価計算期間) [推定]	
				現行運賃	認可運賃
収入合計 (A)		181,980	268,565	629,787	805,890
(うち旅客運輸収入)		180,452	267,072	625,308	801,411
原価合計 (B)		674,020	563,674	1,543,573	1,540,989
配当所要額 (適正利潤) (C)		31,055	31,055	92,580	92,580
収 支 率	A / B × 100	27.0	47.6	40.8	52.3
	A / (B + C) × 100	25.8	45.2	38.5	49.3